

## 《審査委員》

審査委員長	木下 庸子	建築家・工学院大学名誉教授	石井 敏	東北工業大学教授
	岡部 明子	東京大学大学院教授	工藤 和美	建築家・東洋大学教授
	安田 幸一	建築家・東京工業大学名誉教授	鎌田 喜之	福島民報社取締役
	堀 宜雄	福島県立美術館学芸員		

## 第40回 福島県建築文化賞 総評

福島県建築文化賞は、昭和57年に創設され、東日本大震災後の2年間及び令和2年度のコロナ禍による中断を挟みながらも本年度で40回目の節目を迎えることができた。

今回の応募作品は計36点で、公共が20点、民間が16点であった。用途別では、福祉・医療施設等が9点と最も多く、次いで文化・スポーツ施設等が6点、古い建築物の修復が5点、リゾート・観光・宿泊施設等、庁舎・事務所等が各4点、商業施設等が3点、工場等、複合施設が各2点、学校教育施設が1点であった。地域別では、中通り15点、浜通り12点、会津9点となった。廃校や個人所有の蔵、空き家などの古い建築物のリノベーションの応募作品が多く、既存建築ストックの再生・活用の機運の高まり、時代の流れが感じられた。

一次（書面）審査は8月26日に公開で行われ、各委員が応募書類、図面、写真をもとに評価を行った。審議では、はじめに全員が全体的な感想・評価を述べ、推薦作品を投票した。その結果をもとに、意見を述べ合い、評価すべき内容を確認するとともに共通理解を深めた。議論を尽くした結果、最終的に現地審査対象として12作品を選定した。

二次（現地）審査は10月7日から9日までの3日間にわたって実施し、現地で応募者から設計の意図や納まりの工夫、施設の運営状況等についての説明を受け質疑応答を行った。後日、各審査委員が正賞、準賞、優秀賞候補として5点、特別部門賞候補として3点、復興賞候補として3点を選び、選定理由と全作品に対するコメントを提出した。

最終審査は11月11日に全審査委員が出席して行った。全員が現地審査を通じた印象と評価の観点について述べた後、授賞作品の選考に入り、事前投票の集計結果と各審査委員の推薦理由をもとに、建築の意匠・機能性、周辺環境との調和、建築の動機や目的、震災復興に対する貢献度など、賞の多面的な評価基準に照らして議論を重ねた。審査の過程では各審査委員が授賞の候補として推薦する作品同士が拮抗して審議が白熱する場面があったが、顕彰の意義や評価基準に照らして最終的に全会一致で、下記のとおり正賞1点、準賞1点、優秀賞3点、特別部門賞3点、復興賞3点を選定した。

### 【正賞】

『浦尻貝塚 縄文の丘公園 貝塚観察館』は、国指定史跡「浦尻貝塚」縄文の丘公園内に建てられた貝塚遺跡の展示施設である。海が見下ろせる広大な丘の中心にあり、小さな建築物が時空を超える入り口のような役割を果たし、未来までつながる思いを馳せる空間となっている。傾斜面に突き出た展示室となる「箱」の高さを抑え、基礎形状も斜面に眠る遺跡を傷めないように慎重に決められた。史跡としての制約を受けながらも、地域住民と対話を重ね、最適解を導き出した。先の大地震で縄文時代の海岸線まで津波が到達し、この土地を離れて暮らす人も多い中で、住民がサポーターとして維持・管理に関わるなど、地域再生の一環として重要な役割を果たしている。縄文時代と震災の記憶を重ねて想起させる得がたい施設であり、建築の力を感じさせる作品で正賞にふさわしい。

### 【準賞】

『矢澤酒造店』は、奥州最南端に位置する矢祭の恵まれた気候風土の中で醸される日本酒の製造・販売施設である。手前にある大きく風格ある古い蔵や背後の竹林を景観にいかし、落ち着いた品の良い建築となっている。地元の杉を用いた突き上げ式の本材架構は見応えがあり、構造と意匠が一致した味わいは、忘れがたい印象を受ける。既存の古い店舗や酒蔵との対比において、新しい施設が歴史を受け継ぎながら、新たなチャレンジをしようという意志が建築にも表現されている。既存の擁壁まで朱色に染めてデザインに取り込むなど、全体のコーディネートが素晴らしく、「人を引き寄せる場」となっており、周辺環境や既存建築物と調和した、端正な佇まいの美しい建築である。

### 【優秀賞】

『いわき南清苑』は、敷地内建替の制約下で、丘陵地の地形をいかし建築された火葬場である。らしくない建物を目指し、三角屋根を効果的に配して火葬炉のボリュームを目立たなくするなど圧迫感を感じさせない。収骨室は円蓋状の天井と円形の平面により故人との最期の別れにふさわしい静謐な空間を実現している。一筆書きの動線計画で会葬者同士が交わらないよう配慮され、心情に寄り添う設計となっている。細部まで工夫が施された安らぎを提供する建築である。

『認定こども園 らみどり』は、須賀川市中心地の自然が残された丘陵地に建てられた、連続する三角屋根が特徴的なこども園である。起伏のある地形をいかした屋外とのつながりがよく練られており、子どもたちが自然の中で学び遊べる環境が整えられている。木のぬくもりを感じる室内や床下空調、網戸の設置など、安全で快適に過ごせる工夫が随所に見られる。屋根架構の相互依存構造により、ダイナミックで明るい空間を実現し、地形、配置及び構造計画が理にかなった建築解といえる。

『矢吹町複合施設 KOKOTTO』は、公民館、図書館、子育て支援、観光交流の4つの機能を備えた町のシンボルとなる複合施設である。1階エントランスと2階図書館の連続性が快適な空間を生み出しており、その図書館は、利用者の年齢層によるエリア設定など運営上の工夫が光る。大屋台を納めた屋台蔵の展示は伝統文化を感じさせ、祭りの際には駐車場が広場へ転じ、賑わいを創出している。住民のニーズにきめ細かく応える地域に根ざした建築である。

### 【特別部門賞】

『旧小峰城太鼓櫓』は、小峰城に関わる建造物で唯一現存する貴重な建築物であり、江戸時代から移築や用途変更を経て保存されてきた。古い部材や構造を生かしつつ、現行法に適合するよう修復・復元され、一般利用も可能な建築として再生された意義は大きい。特に2階部分は、太鼓櫓時代の原型と変わりつつも、耐震化を施すなど貴重な建築遺構の保護に真摯に取り組む姿勢が評価される。地域住民に茶会などで活用され、廃れようとしていた建物に、再び命が吹き込まれている。

『福島県県中児童相談所』は、児童相談所と一時保護施設を一体化し、心を落ち着かせる空間づくりに重点を置いた施設である。生活エリアは家庭的な雰囲気重視し、木材を多用した温かみのある内部空間が実現されている。デザインは統制が取れ、機能性も高く、インテリアの色使いやディテールにも細やかな気遣いが感じられる。施設の機能性と居住性の両立に成功し、住宅のようなスケール感を意識した狙いどおり、利用者に配慮した心地よい空間設計となっている。

『古川利意記念美術館「農とくらし」』は、150年の歴史を持つ個人所有の土蔵が、地元文化人である故・古川利意氏の作品を展示する美術館として、地元に残る職人の技術と若いアーティストたちの手によって生まれ変わった。元々の構造と仕上げを尊重し、小さな展示空間を巧みに演出している。地域おこし協力隊がきっかけとなったこのプロジェクトは、地方と都市の人的交流を生み出し、美術と建築文化を継承する取組であり、「町おこし」の可能性を感じさせる建築である。

### 【復興賞】

『とみおかアーカイブ・ミュージアム』は、震災前の富岡町の「暮らし」と災害の「惨禍」を伝え、ふるさとの記憶と記録を保存・公開して未来へ受け継ぐための博物館である。資料保存への強い意志が表れたどっしりとした外観が印象的である。被災した学芸員自ら手掛けた展示設計や収蔵庫の公開といった工夫が光り、そこには郷土愛が溢れている。町民を主語とするプログラムが町の歴史や震災の記憶を来館者へ深く訴え、自分のまちの「あたりまえの日常」に向き合う大切さを気づかせてくれる。

『檜葉町地域活動拠点施設「まざらっせ」』は、保育園から公民館への用途変更を経て今回、帰村定住促進という目的とともに記憶の継承を目指して地域活動拠点施設へとリノベーションされた多機能施設である。改修で新設された屋外へ誘導するテラスや室内から木製庇、大庇へと連なるグラデーションは視覚的にも美しく、実に気持ちがいい。コワーキングスペースやライブラリー、アトリエなどが整備され、地域住民と移住者の交流の場として積極的に使用されている。

『ひみつ基地「どきどき」』は、飯舘村の復興再生に向け、多様な世代の帰村と交流を促し、子どもたちが安全・安心に遊ぶことができる屋内運動施設である。「木に親しみ遊ぶ」をコンセプトに、木材をふんだんに使用した内部空間と独創的な木製遊具が特徴で、特に木育広場は親子がのびのびと遊べる空間である。両手を広げたイメージの外観は独特の造形で、お父さんとお母さんを外観の塔にシンボリックに表現したこの施設を核に、故郷に帰った多様な世代の交流が深まることを期待したい。

現地審査対象となりながら、惜しくも選外となった『会津美里町立新鶴こども園』は、本賞の趣旨に照らして様々な見どころがあり、「屋内廊下を共通保育室として捉えて、立体遊具や図書コーナーなどが整備され、保育室外で異年齢の触れ合いが自然に実現している点、遊戯室のステージの背面から街を見渡すことができ、開放感を味わえるつくりになっている点」など授賞作品に劣らぬ評価を得た。

今回は比較的小規模な建築物や建物をリノベーションした作品の応募が多く、いずれも利用者や住民の目線で熟考し計画された作品であった。受賞作品は、地方と都市の関係者が密接に関わるなど多様な人々が建築に携わり、また、住民参加型のプロセスや地元の資源の活用により、地域の特性をいかしたデザインや機能性の追求が際立っている。単なる「箱物」の構築にとどまらず、地域社会との深い繋がりを意識した設計があり、建築が持つ社会的・文化的な意義を再認識させてくれる。

これらの建築は、地域コミュニティの形成や再生、様々な文化活動を生み出す社会的基盤として地元の人々に使われ、時を重ねることで愛情が深められ、その土地に根差した建築となり、やがて生活や風景に溶け込んでいく。その連綿とした積み重ねにより、福島県の建築文化が形づくられていく。

現地審査では、設計、施工、管理・運営のそれぞれの関係者から、作品に込められた思いやエピソードを熱心にお話しいただいた。審査を通じて、建築文化が社会に対して果たす役割について改めて考えさせられた。地域には、先人の知恵や風土が育んだ地元の資源へのリスペクトがあり、建築はそのリスペクトのコンテンツそのもので、それを生み出す力、広く伝える媒体となる。建築文化賞はそれを気づかせる土壌や手掛かりとなり得る。今回の受賞作品を通じて、県民の皆様も同じ思いを共有していただき、その土地の歴史、文化、風土を大事にした建築、まちづくりを進める契機となれば幸いである。

最後に、忘れてならないのは、受賞作品だけでなく、残念ながら選外となった各応募作品が本賞を支えていることである。今回の全応募作品の関係者に対して、審査委員一同、深く敬意と謝意を表したい。

審査委員長 木下 庸子